

2003-1/

横浜市立大学の今後のあり方について

(座長・私案)

中田市長の諮問にこたえ、まもなく報告をとりまとめる必要があります。そこで、これまでの委員の皆さんの議論を踏まえ、原案を用意してみました。これにとらわれることなく、委員の皆さんには、なお活発な議論を進めていただけると幸いです。

■ 横浜市が公立大学をもつ意義

横浜市立大学の累積負債は、平成13年度の時点で約1140億円（内訳は、大学が約320億円、附属病院が約204億円、センター病院が約617億円）と、膨大な額にのぼる。これは、横浜市民350万人にとって、一人あたり3万円あまり、4人家族なら約13万円の借金を抱えている計算になる。しかもこの数字は、年々増えつつある。まことに異常な事態と言わなければならない。

市民・納税者にこれだけの負担を強いてまで、横浜市がこの大学を維持する理由があるかと考えてみると、思い浮かばない。横浜市立大学は率直に言って、教育の面でも研究の面でも、これと言った特徴がなく精彩を欠いている。横浜市民に、負担にみあった貢献をしているとも言えない。この大学に、市税をこのまま投入し続ける根拠は薄弱である。そこで、市民の負担をこれ以上増やさないためには、廃校も選択肢のひとつとして検討すべきであろう。

ただし、廃校したからといって、これまでに累積した負債が消滅するわけではない。

市民・納税者の負担を軽くすることを第一に考えるなら、大学の全部または一部を、売却することが考えられる。おそらくもっとも現実性があるのは、医学部ならびに附属の二病院を、財政力のある私立大学に売却することであろう。医学部と病院が売却後もいまの場所で活動を続けるなら、横浜市民に対しては何のマイナスもない。

廃校もせず、全体を売却するのでもなければ、横浜市立大学はなんらかのかたちで存続することになる。この場合、どのように改革を進めて、設置者である横浜市、ひいては横浜市民にその存在意義を証明するかは、大学の責任である。

■ 改革の方針

横浜市としては、市民の負担が重いことを考え、ほかの大学でまだ実現していないような、思い切った大胆な抜本的改革と、経営合理化の実現を求めるべきであろう。どのような改革が必要かを、以下にのべる。

1) 大学の新たな使命を明確に掲げる。

横浜市立大学は設置以来、目標の見直しを進めないまま、現状に甘んじてきた。ほかの国公立大学や私立大学と異なった、横浜市の公立大学としてのユニークな目標を、はっきり掲げなければならない。たとえば、「発展する国際都市・横浜とともに歩む、中規模リベラルアーツ・カレッジ」など。

2) 横浜市の課題に、具体的に寄与する。

横浜市の抱える行政的課題、地元企業が必要とする技術開発、経営革新、人材養成、市内の高等学校のニーズなどに、具体的に寄与するための教育研究のシステムを構築しなければならない。

3) 大学の経営管理を、大胆で先進的な仕組みに改める。

現在、大学予算（病院を除く）に占める学費負担の割合は16.9%と、きわめて低い（ちなみに慶応大学53%、関東学院大学81%）。人件費の比率が高く、教員／学生比率は低い。75.6%を、市からの補助金に依存している。このような放漫な経営体質を、即刻改めなければならない。そのためには、合理的で先進的な、大学の経営体制、管理運営システム、人事システムを採用すべきである。横浜市立大学が、わが国でもっとも進んだ経営管理の試みを取り入れなければ、市民は納得しないであろう。

4) 横浜市民のニーズに、積極的にこたえる。

横浜市民の納税負担を目にみえるかたちで還元する教育サービス、施設や情報などの提供、高校以下の学校教育との連携など、市民のニーズにこたえる活動を大学の柱として展開し、横浜を魅力ある都市にするために寄与すべきである。

■ 改革のプラン

これらの改革を実現するため、具体的にはたとえば、以下のようなプランを実行すべきである。

1) 大学の目標に関して

- 横浜市立大学は、教育と研究のうち、教育に重点をおく。
 - ・研究には大きな費用がかかる。市費による研究費の負担は行なわない。競争力のある分野に限って、外部資金が得られた場合に、研究を進める。
 - ・大学院での研究者の養成は行なわない。
 - ・大学院の修士課程は、職業専門人の養成や社会人のリカレント教育を行なう。
- 医学部を除く三学部（商学部、国際文化学部、理学部）を、ひとつに統合する。
 - ・教員は、ひとつのファカルティ（学部）に統合する。
 - ・学生は、おのおののコースに分かれると同時に、学際的な選択を拡大する。
 - ・教育目標を、就職ならびに大学院（ロースクール、MBA、メディカルスクールなど）への進学におく。高度な基礎専門能力と幅広い実践的教養を身につけるリベラル・アーツ・カレッジを目指す。
 - ・コースのうち、成功したものは拡充し、そうでないものは縮小・廃止するなど、機動的に運営する。
- 進級と卒業の学力チェックを厳しくし、卒業生の学力を保証する。
 - ・たとえば、英語は、卒業時にTOEFL 550点を求める。（そのかわりに、英語の単位は軽減もしくは廃止する。）
- 研究を行なうため、外部資金を活用する。
 - ・外部資金がえられた場合には、助教授以下の時限ポスト、研究のスペースを提供し、バックビジネスを担当するなど、大学が支援を行なう。

2) 横浜市への寄与に関して

- 研究テーマを公募し、行政や企業や市民ニーズにこたえる研究を行なう。
- 横浜市をはじめ全国の自治体の直面する、社会的・経済的・行政的課題に取り組むことを、教育研究のひとつの柱にする。
- ・横浜市からの委託業務（調査研究）を増やす。

3) 大学の組織について

- 経営と教育研究を分離する。

- ・大学の経営を担当する責任者と、教育研究に責任をもつ学長とを、分離する。
- 教授の人事は、学長のもとにそのつどもうける人事委員会で行なう。
- ・主任教授は、終身身分をもち、各分野の教育研究に責任を負う。
- ・教員は年俸契約とする。
- ・助教授以下の教員は、任期つき、公募を原則とし、主任教授が専攻委員会を組織して選任する。
- 新組織への移行は、無条件ではなく、再雇用のかたちをとる。
- ・移行措置をもうけ、適応のむずかしい教員に対して配慮する。
- すべての教員を、コミュニティーと考え、生涯にわたって教育者、研究者としての待遇を与える（電子メール、研究室、図書館など）。

4) 学費と入学方式について

- 学費を値上げして、私立大学並みの負担率にひき上げる。
 - ・学費は、学部別、コース別に定める。
 - ・大学独自の奨学金の制度をもうけ、学費を減免したり学資を給付したりする。
 - ・大学が保証する学費ローンの制度を設け、機会の公平が奪われないようにする。
 - ・横浜市民の子弟に対する、学費の優遇措置をもうける。
- 入学方式を、従来の入試から、市内の高校と連携したシステムに改める。
 - ・入学試験を廃止する。
 - ・入学資格試験を、夏休み前に行なう。
 - ・市内の高校から、成績優秀者を推薦で入学させる制度をもうける。人数枠は、入学後の成績をみて調節する。
 - ・書類審査と面接によるAO入学を行なう。
- 横浜市職員には、授業の聴講を無条件で認める。
 - ・市民・納税者にも、なるべく同様に認める。

5) 海外の大学との連携について

国際都市・横浜の特性を活かし、市民と一体となったつぎのようなプランも考えられる。

- 海外の大学と提携して、学生が短期・長期に留学し、単位を取得したり卒業したりできるようにする。
- ・留学を卒業の条件とするコースがあってもよい。
- ・市民にとっては、子弟を横浜市立大学に入学させると、海外に留学させたと同じ効果があり、大きなメリットと満足がえられる。

- 海外の大学から交換に、短期・長期の留学生を招く。
- ・キャンパスが多言語化、多文化化し、大きな教育効果が期待できる。
- ・留学生の滞在のため、市民にホームステイのボランティアを呼びかけ、留学生の経済的負担を軽減する。市民や地域社会にとっても、国際化の一助となる。
- ・このようにして、学生の半数を留学生とすることも考えられる。
- 海外の大学との単位の互換、教員の相互派遣や交流を進める。
- ・横浜市内の外国機関や、国際機関にも、積極的に教育や研究に参加してもらう。

6) 地域社会への貢献

- 市民のためのエクステンション・カレッジを充実させる。
- ・横浜市のすべてをバーチャル・キャンパスとし、市民の誰でも入学できる「よこはまシティ・カレッジ」を、大学のエクステンション・カレッジとして開設する。
- ・受講者は単位を取得し、大学の正規課程へも入学できる。
- ・当面は市内の高校などを使用するが、将来はテレビ会議やe-learningを活用する。
- 大学院の修士課程で、市内の高校中学の教員の専門的なリカレント教育を行なう。
- 大学の施設を、地域社会に開放する。
- ・教室などは、有料で開放する。
- ・図書館などは、原則として無料で市民に開放する。

7) 医学部と病院について

売却が行えないばあい、最低限、つぎのような改革をはかるべきである。

- 医学部と病院は、別々に独立行政法人化し、経営・運営の合理化を進める。
- ・大学の医学部と病院の関係を再編し、協力関係、契約関係を明確にする。
- 附属病院や大学院は、臨床や医学研究のためのリカレント教育の場とする。
- ・市内の診療所や民間病院との連携を強化する。
- 医学部は、医師の養成に関する先導的な試みとして、メディカル・スクールの導入を検討する。

8) その他

- 知的所有権などによる収入の増加をはかる。
- ・民間企業に対する技術・特許の移転収入や、ベンチャー企業による事業収入などの確保をはかる。
- 寄付金の募集活動を積極的に進める。

国際ワークショップ

「慰安婦」問題とアジア女性基金の償い事業

基金は重要な一歩を踏み出した。

ほかにもやりかたがあったのかもしれない。

全てが満足いくものだったとはいえないが、大きな意味があった。

ワークショップの発言より

2003年2月7日から9日まで箱根において「『慰安婦』問題とアジア女性基金の償い事業」をテーマにワークショップを開催しました。参加者はさまざまな立場、意見をもった方々で、「慰安婦」問題とはなにか、基金が成し遂げられたもの、成し遂げられなかったもの、行すべきだったこと、行っていくべきことなど、いろいろな角度から「慰安婦」問題と基金の「償い事業」について議論、検証を行いました。

「基金は広報が下手である。募金者がどのような気持ちで基金に募金をし、それを被害者がどのような気持ちで受け取ったのかももっと知らせるべきであったし、これからでも知らせるべきである。」「さまざまな批判がある中、究極の選択をし、基金を受け取った被害者もいる。被害者の心の平安のために、正当性のために、もっと基金の活動を説明していくべきである。」「基金が将来、(過去の『慰安婦』問題とつながっている)女性に対する暴力の問題に取り組んでいくのであれば、広いネットワークをもつアジアの女性たちと和解し、協力していくべきである。」など、これから基金が行っていくべき課題も提案されました。この結果は今後、報告書として出版される予定です。



参加者

リー・ウォン・ウォン(韓国・関東大学)、

ハリマ・ワルガジ(モロッコ・国連人権保護促進小委員会委員)、

サラ・ソウ(アメリカ・サン・フランシスコ州立大学)、

クリフォード・チャニン(アメリカ・レガシプロジェクト)、

上野千鶴子(東京大学)、田中明彦(東京大学)、

田中利幸(広島平和研究所)、橋爪大三郎(東京工業大学)、

有馬真喜子(理事)、大沼保昭(理事)、和田春樹(理事)、

横田洋三(運営委員長)、伊勢桃代(専務理事・事務局長)、

8] 医学部と病院について

- コアカリキュラム^{※12}の導入や大学院医学研究科の充実、さらには、附属2病院のあり方に対応して、医学部の講座制を廃止する。
- 医療の高度化に対応した看護師の養成を行うため、看護短期大学部を4年制化し、医学部教育との連携や、医学部大学院修士課程との連携を図り、これからの医療を担える人材を養成する。
- ・ 医学部は、医師の養成に関する先導的な試みとして、メディカルスクール^{※13}の導入を検討する。当面は、多様な経験を持つ医療人育成に資する学士編入学制度を導入する。
- 患者本位の医療を進め、病院経営の責任を明確化するとともに、優秀な医師の医療活動を活性化するため、附属病院を医学部附属から大学の付属機関とする。
- 附属病院は、教育や開発研究を主として、2次救急医療機能を備えた特定機能病院とし、また、センター病院は幅広い分野の3次救急機能と市立病院など多くの地域の医療機関と密接な連携を進める地域医療を支援する病院とする。こうした幅広い医師養成のフィールドを確保し、患者本位の医療人養成を進める。
- 病院経営の健全化を図り、具体的な数値目標（収益的収入に対する人件費比率を60%未満とするなど）を定めるとともに、診療・検査・入院などの収益的収支において地方公営企業法の基準内繰入の範囲にとどめ、この繰入の妥当性については、第三者機関の評価を受ける。
- ・ 患者を中心に、医療の専門家同士の連携や医師のリカレントなど地域の医療資源との連携を充実強化する。

市立大学の今後のあり方懇談会委員

氏 名	所 属 ・ 役 職
橋爪 大三郎（座長）	東京工業大学教授（専攻：社会学）
有馬 真喜子	財団法人 横浜市女性協会顧問
川淵 孝一	東京医科歯科大学大学院教授（専攻：医療経済学）
塩谷 安男	弁護士
田中 義郎	玉川大学教授（専攻：比較国際教育学、比較高等教育）
古沢 由紀子	読売新聞社 編集局社会部記者
森谷 伊三男	公認会計士

「市立大学の今後のあり方懇談会」の検討経過

回	開 催 日	主な検討内容
第1回	平成14年 9月 3日	横浜市の情勢、市立大学の状況
第2回	平成14年10月24日	市立大学の教育・研究の現状について（学長及び学部長等が説明し、質疑応答）
第3回	平成14年11月25日	市立大学の存在意義及び大学改革の方向性について討議
第4回	平成14年12月17日	
第5回	平成15年 1月16日	座長私案としての答申のたたき台と、私立大学と同様な立場からの財務分析についての討議
第6回	平成15年 2月13日	答申案について検討
第7回	平成15年 2月27日	答申案まとめ、市長へ答申

※12：コアカリキュラム

平成16年度から医学教育に導入される制度であり、基礎と臨床を統合した授業を中核にしたより実践的な医師養成の教育カリキュラム。

※13：メディカルスクール

アメリカの制度で、4年制の大学を卒業した者を対象として、医師の養成を目的とする大学。我が国でも、同様の制度導入について検討されている。